



「プラを資源に!」

令和6年3月、岡山市で「プラスチック資源」の回収がスタートします!(建部地区除く)

地球に優しい新しい取り組みに向けて、事前に知っておきたいあれこれご紹介!

どうしてするの?? 「プラ回収」

実は「プラ回収」にはいろんなメリットがあるそうなんです。プラスチックの分別回収をスタートすることになった理由を、環境事業課 資源循環推進室・吉田室長に聞きました。

来春から、岡山市でプラスチック回収が始まります。その目的は何でしょうか?

昨年4月から「プラスチック資源循環促進法」が政府によって施行されたんですね。それを受け、市でもプラスチックを資源として分別回収することで「脱炭素社会の実現」を目指そうということになりました。

プラ回収のメリットは?

市はこれまで、プラスチックも可燃ごみとして燃焼させることでエネルギーに変換して利用してきました。ただ、焼却には温室効果ガスであるCO₂の発生が伴います。

「プラスチック資源循環促進法」とはどういう法律?

その名の通り、国内でプラスチック資源を循環させるという、循環型社会を形成するための法律です。今後はプラスチックの埋め立てや単純焼却を減らし、使用済みプラスチックを100%活用することを目標に掲げています。

「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す取り組みを市で進めています

基準年度(2013年度)の岡山市における温室効果ガス総排出量に対し

●短期目標 : 9.7%削減
(2020年度目標)

●中期目標 : 27.9%削減
(2025年度目標)
: 46.0%削減
(2030年度目標)

●長期目標 : 実質排出量ゼロ
(2050年度目標)



環境事業課 資源循環推進室 吉田章裕 室長

地球温暖化の危機が叫ばれている今、プラスチックを資源として分別回収することはCO₂削減につながり、その意義は大きいんですよ。

また、体積比が大きくなりがちなプラスチックを資源に回せば、可燃ごみの量は格段に減少します。その分、市が規定する有料指定袋の使用量が減り、家庭でごみ袋にかける費用を減らせるメリットもあります。

ホントに可燃ごみは減るの? 実際にやってみました!

可燃ごみの1週間分はだいたいこのくらい。(30ℓ×2袋)

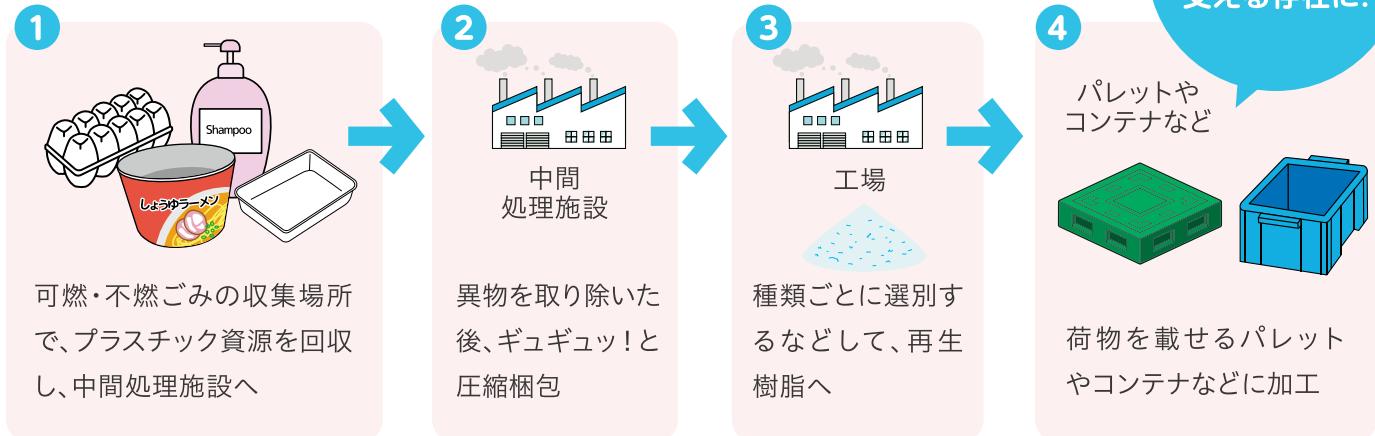
半分以下に減ってコンパクトに。(10ℓ×2袋)





回収されたプラのゆくえ

こんなふうに再生されて有効活用されます!



いろんな「プラスチック」をまとめて資源に回せます！

プラスチック製品は大別すると、容器包装プラスチックと製品プラスチックとに分かれます。市ではその両方のタイプのプラスチックを一括で回収するので、資源として出せるプラスチックの種類が多く、分別の手間が少ないです。

また、プラスチック資源の回収は各地域で週1回。つまり、ごみを資源として出せる回数が増えます。



プラスチックは週1回の「プラ資源」の日に回収

「可燃ごみ」の日
(週2回)



「プラ資源」の日
(週1回)



各地域の
収集曜日は
こちら

※「ペットボトル」は、「資源化物」の日に回収(変更なし)

透明または中身の見える半透明の袋で
可燃・不燃ごみと同じ収集場所に出してください

注意
事項

各区役所・公民館などでの「食品トレイ(発泡・透明)」の回収は、**令和6年2月末で廃止**

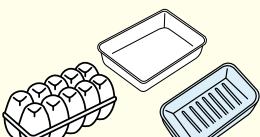
3月からのスタートに向けて知っておきたい

プラスチック資源の出し方 Q&A



プラスチック資源として回収できるものは?

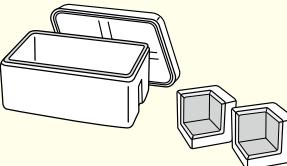
A. 「プラスチック資源」として回収できるもの(例)



食品の入っていた容器、
カップ、トレイなど



菓子袋、食品の包装など



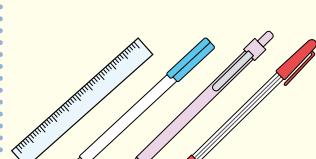
発泡プラスチック製品、
プラスチックケースなど



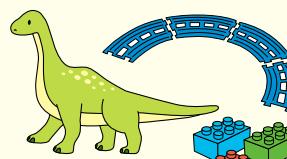
ペットボトルのキャップ・ラベル



シャンプー・洗剤のボトルなど



プラスチック製の文房具



プラスチック製のおもちゃ



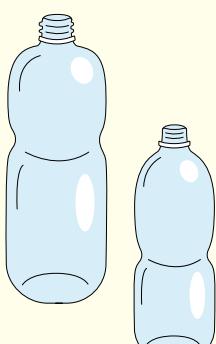
プラスチック資源に出す時のNG例を教えて。

A. 例えば、ボールペンなどの文房具にインクが残っている場合、そのまま出すのはNGです。インクの芯を抜いてからプラスチック資源として出してください(一部に金属が付いていてもOK)。一方、食品トレイなどの場合、軽く洗って料理の色素が取れなくても、そのままプラスチック資源に出してもらって大丈夫です。



「プラスチック資源」として回収できないもの(例)

ペットボトル本体
(資源化物へ)



在宅医療で
使用したもの
(可燃ごみへ)



電池・充電池を使用した
機器・電子たばこなど
発火の危険性があるもの
(資源化物へ)



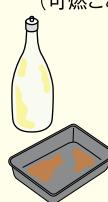
刃があるもの
(不燃ごみへ)



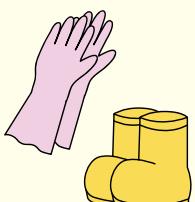
小型家電



水ですすいでも
汚れの落ちない容器など
(可燃ごみへ)



ゴム・シリコン製品
(可燃ごみへ)

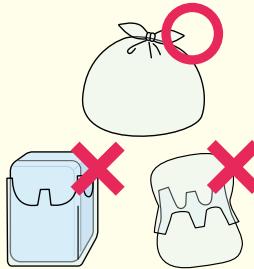


注意
事項

発火、けがなどの危険があるもの、電池(乾電池、充電池を使用した機器など)、ライター、カミソリ、在宅医療で使用したものなどは絶対に入れないでください。

Q プラスチックを資源として出す場合、大きさの目安は？

A. 45ℓまでの大さの透明または中身が見える半透明の袋に入れて、プラスチック資源の回収日に出してください。また、大きさには制限があり、1個が20ℓの有料指定袋に入らないサイズのものは粗大ごみとして出してください。



お願い

一辺が50cm以上のものは、50cm未満に切って出してください。



例:ビニールシート、ホースなど

Q どうやって資源回収に出せばいいの？

A. 次の手順で出してください。

- 1 プラスチック類を分別。ラベルはそのまま
- 2 汚れは拭き取るか、水ですすぎ、水気をきる
- 3 有料指定袋ではなく、透明または半透明の袋に入れる
- 4 可燃ごみ・不燃ごみと同じ収集場所に出す

Q プラスチックかどうか、はっきり見分けにくいものの場合は？

A. プラスチックかどうかが分かりにくいものは、可燃ごみにしてOKです。また、水ですすいでも汚れが落ちないような油の容器や調味料容器、汚れがひどいもの、中まで洗うのが難しいものなども、引き続き可燃ごみで出してください。

Q プラスチックを入れた袋が風で飛ばされないか心配なのですが…？

A. 路上の可燃・不燃ごみの収集場所からの飛散防止に使用する「からす等防護ネット」の貸与制度があります。12月から貸与の基準を緩和していますので、貸与を希望する収集場所の管理者は各区ごみ対策班へご相談ください。

北区 ↗086-803-1384 中区 ↗086-901-1635 南区 ↗086-902-3506 東区 ↗086-944-5009

Q プラスチック資源を出す際の注意点は？

A. プラスチック製のカップなどは重ねて出すと、中間処理施設ではらす手間が余分にかかるので控えてください。なお、ペットボトルの本体は別に集めて、これまで通り資源化物の収集日に出してください。

プラスチックの分別回収は来年3月からですので、お間違えないようお願いします。

※プラ資源回収は建部地区を除いた、市内全域でのスタートになります。

内袋に入れたり
カップなどを
重ねたり
しないでね



もっと詳しい情報はコチラ

12月から冊子「ごみ減量・リサイクルガイド
ど～すりや～ええ？」を配布します。

配布場所 各区ごみ対策班窓口、
地域センター、公民館など

冊子の送付を希望する場合は、下記の受付専用サイトか専用電話でお申し込みください。(来年2月頃から順次発送予定)



冊子受付 専用電話 ↗050-3819-0142

12月1日～令和6年3月19日
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

▲受付専用サイト

スタート前から早めの準備をお願いします。

プラスチック資源の出し方についての相談窓口

↗050-3354-4940

12月1日～令和6年4月30日(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

特設WEBサイト ▶

